

議会改革等に関する調査特別委員会中間報告書

平成27年第2回長万部町議会定例会において、本特別委員会に付託された「議会改革等に関する調査」について、下記のとおり中間報告する。

記

1. 特別委員会設置の背景及び目的

地方分権の推進に伴い、これまで長万部町議会においても開かれた議会をめざし、議会の活性化・効率化など、議会の自己改革に努めてきた。

議会は住民の代表機関であり、多様な住民意思の反映や議員の専門性向上の必要性を踏まえ、議会の組織、運営等のあり方など、議会としての機能を十分発揮できるよう引き続き議会改革を推進するため、平成27年6月に議会改革等に関する調査特別委員会を設置した。

2. 特別委員会の活動経過（平成27年6月から平成28年3月まで）

特別委員会 計10回開催

3. 協議した議会改革等の内容 ※(1)～(9)の内容は、紙面の都合上省略しています。

- (1) 議会開催周知の充実について
- (2) 会議録のホームページ掲載について
- (3) 議員活動の公表について
- (4) 各種通知の迅速化について
- (5) 議案の提出要件及び修正動議の発議要件について
- (6) 意見書の取り扱いについて
- (7) 議会報告会及び一般会議について
- (8) 議会付議事件の概要の報告について
- (9) 議事日程について
- (10) 会派制度について

会派制度については、会派とは何か、会派の長所・短所、道内町村議会での会派設置状況、会派制度を廃止した事例などの調査・研究を行い、検討を重ねた結果、会派控室の壁を取り払い議員控室を一つとするところから始め、平成28年4月1日の会派解消を目指し、会派制度を残しながらも会派が無いものとして、議会運営を行うことを確認した。

約6ヶ月間の試行期間を経た平成28年第1回町議会定例会終了時点で会派制度廃止の賛否を問い、議員定数も減少の一途をたどり、地方分権が進む中、議員同士の活発な議論を通じて議会の政策能力を高め、議会の審議と議決をより権威あるものにし、議会全体として町民の負託に応えるべきとの認識のもと、全会一致で会派制度を廃止することとした。

4. 特別委員会の今後の取り組み

今回は、特別委員会の設置目的の一つである議会の組織、運営等のあり方などにおける根本的、かつ重要課題である会派制度について結論を見出すことができたことから中間報告を行ったが、引き続き、議会の組織、運営等のあり方は勿論のこと、開かれた議会をめざし更なる改革に取り組んで参りたい。